

結成70年の歴史ある

あなたも香川県教職員組合へ

いっしょに手をつなぎ

子どもたちと教職員の幸せを考えませんか？

つながりたい もっと学びたい

青年部 BBQ
ホットステイまんのう
(コロナ禍休止中)



特別支援教育学習会



←採用選考試験(パワーアップ)学習会

平和の旅
大久野島



せんせとたまごの学校(青年部)

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>



私たちは、こんな活動をしています

働きやすい職場環境にしたい 子どもたちの学ぶ環境をよくしたい



現場の状況や運動方針を話し合う定期大会

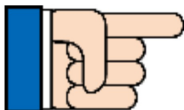


職場の様々な要求を県教委と交渉

KAKYOSO

WEBでも
情報発信中

<http://kakyoso.com/>



facebook: 香川県教職員組合

香教組は、1947年（昭和22年）の結成以来、一貫して教職員の生活や権利を守り、平和と民主教育を発展させるための運動を続けてきました。現在は、全日本教職員組合（全教）に結集する教職員組合として、香川では香川県高等学校教職員組合（香川高教組）、香川県私立学校教職員組合連合（香川私教連）と力を合わせて活動しています。

教育という仕事は、みんなで支え合い、助け合うものです。みんなで力を合わせて、子どもたち一人ひとりを大切に作る学校と社会をつくりましょう。

私が先生になったとき

私が先生になったとき
自分が真理から目をそむけて
子どもたちに本当のことが
語れるのか

私が先生になったとき
自分が未来から目をそむけて
子どもたちに明日のことを
語れるのか

私が先生になったとき
自分が理想を持たないで
子どもたちにいったいどんな夢が
語れるのか

私が先生になったとき
自分が誇りを持たないで
子どもたちに胸を張れと
言えるのか

私が先生になったとき
自分がスクラムの外にいて
子どもたちに仲良くしろと
言えるのか

私が先生になったとき
ひとり手を汚さず
自分の腕を組んで
子どもたちがんばればいざと
言えるのか

私が先生になったとき
自分のたまたかから目をそむけて
子どもたちに勇気を出せと
言えるのか

私が先生になったとき

(作者不詳)

知っておきたい！働き方の基本ルール

1週間の勤務時間

4週間を超えない期間につき1週あたり38時間45分とする。(休憩時間を除く)

週休日と勤務の割り振り

日曜日および土曜日は週休日とする。(勤務を割り振らない日)

週休日の振替

週休日に特に勤務を命ずる場合があるときは、週休日を変更することができる。

休憩時間

任命権者は、1日の勤務時間が6時間を超える場合は、少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも60分の休憩時間を、それぞれ勤務時間の途中で置かなければならない。

職務の特殊性、または当該公署の特殊の必要がある場合において、一斉に与えないことができる。

時間外勤務を命じることはできない

時間外勤務を命じることができるのは以下の4項目だけです。

- ①校外学習その他生徒の実習に関する業務
- ②修学旅行その他学校の行事に関する業務
- ③職員会議に関する業務
- ④非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合
その他やむを得ない場合

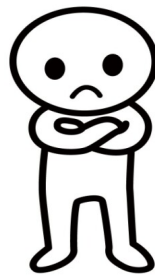
この場合は、代休や勤務を割り振ることで対応することが必要となります。

1日の勤務時間

任命権者は、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分を割り振るものとする。



勤務を割り振ることができるのは「任命権者」です。原則、土日には勤務を割り振ることはできません。若年教員に対して「仕事が残っているなら土日に来てするように」ということはおかしいと言えます。



現実には、休憩時間をとることができません。

「置かなければならない」から、休憩時間は設けるが、取る取らないは教職員の判断と説明した管理職がいました。労働基準法では、「休憩が取れなかった」は違法状態です。必要な休憩時間が与えられていない場合は、労働基準法違反に問われ、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

また、労働基準法では休憩時間は一斉に与えられなければならないとされています。教育現場の特殊性から、「一斉に」は厳しくても、休憩時間を確実に取れるようなシステムを構築することが教職員の心身の健康を守ることに繋がります。なお、「少なくとも」ですから、45分以上、60分以上でも問題ないことになります。そのためには、教職員増が必要です。



「働き方のルール」を理解し、ゆとりのある働き方ができるようにみんなで声を上げましょう！

の声を直接教育委員会に示すことができず、仲間が増えることで、子どもたちの教育条件をさらに充実させることができます。もちろん、教職員がもっと働きやすい学校をつくることにもつながります。▼香教組がお届けする「香川教育」は、教職員として働き、生活するためのヒントが満載です▼アンケートに答えたり、要求に対して署名したりするだけでも一人一人の小さな力が大きな力になり、社会が変わっていくのです▼香教組は組合員の組合費で支えられています。あなたも香教組へ入りませんか？

あなたを支援する

香教組はこんな活動をしています▼組合は本音で話せる場所です。組合には、職場で言えない愚痴をこぼしたり、悩みを相談したり、楽しく交流したりする仲間がいます▼最新の教育情勢を学んだり、実践をみがいたりする学習会や講演会がたくさんあります。組合を代表して全国の学習会にも参加することができます。「やりたいな」と思うことを実現できる場です▼交渉は香教組組合員と教育委員会が協力して現場を改善していく大切な場です。組合があるからこそ現場

